

令和3年度 第6回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年8月24日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時45分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
学 校 教 育 課 石 槁 保 昭
学 校 教 育 課 小 川 正 久
生 涯 学 習 課 長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和3年9月28日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第6回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、議案2件、報告事項6件、その他の内容となります。

また報告事項4については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずる恐れのある事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議ございますでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、報告事項4については非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしく願います。

2 前回会議録の承認

令和3年度第4回定例会議会議録承認

(署名人：吉野教育長、川口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。1ページをお開きください。前回第4回の定例会以降の行事でございます。8月4日に臨時の教育委員会議を開催させていただきました。内容については成人式の開催についてということで、お諮りをさせていただきました。17日には第60回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されまして、この時点で感染症の拡大によって、成人式を再延期することが決定しております。戻りまして、6日、富里市市制施行20周年記念事業推進委員会に出席しております。来年に迫った20周年の記念事業の内容協議でございます。17日には第2回の魅力ある図書館事業プロジェクト会議が開催されております。このあと内容の説明もあろうかと思っております。18日、田口委員、川口委員の出席のもと東京2020パラリンピック聖火リレー千葉聖火フェスティバル「富里未来の火」採火式が行われました。そして20日の金曜日に令和2年度決算審査講評が応接室でございまして、概ね適正に処理がされている講評をいただいております。昨日になりますが23日、富里市議会定例会に伴う記者会見が行われました。そこでは通学路の問題や、コロナの対応についての質疑が行われております。今後の予定でございます。先ほど申し上げた市議会の関係でございまして、明後日26日に第3回富里市議会定例会が開会し、31日、9

月 1 日、9 月 2 日に一般質問が予定されております。翌週 7 日には文教厚生常任委員会が予定されております。そして 22 日に市議会定例会が閉会となります。また 28 日には、第 7 回教育委員会定例会議を予定しておりますので、よろしく願いいたします。教育長報告については以上でございます。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案第 1 号富里市教育委員会点検報告及び評価（令和 3 年 3 月末時点）について、事務局の説明をお願いいたします。

【教育総務課長】富里市教育委員会点検報告及び評価（令和 3 年 3 月末時点）について御説明いたします。この点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の、管理及び執行の状況について点検及び評価を行います。このたび点検評価の報告書に、教育に関し学識経験を有する玉川大学学術研究所高等教育開発センターの笹井特任教授の御意見、助言を添えまして、市議会へ報告し公表することについて議決を求めるものです。よろしく御審議の程、お願いいたします。

【教育長】ただいま事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】50 ページの上から 3 行目なのですが、長欠児童生徒の改善に関し、児童の学校復帰への取組をすすめる事業については、努力が認められるが、なかなか成果がでないと記載されています。さらなる創意工夫を期待すると、笹井特任教授がおっしゃられていますが、どのような工夫があるのか、機会があったら伺っていただきたいと思えます。

【教育総務課長】笹井特任教授は大変豊富な知識と経験を持たれておりますので、市教育委員会からいろいろな事例ですとかアドバイスを受けたいと思えます。

【教育長】是非、私も聞いてみたいと思えます。その他何かございますでしょうか。

【教育長】私から一つ要望です。毎年実施しておりますが、今回はコロナ禍での対応を追加させていただいております。毎年のことなので継続性というのは当然必要なのですが、各課において視点の見直しも必要ではないかと思えます。次年度はそういうところも検討していただいて、点検評価を行っていただきたいと要望いたします。特に御質問等ございませんか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので採決に移ります。議案第1号について原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第2号令和4年度富里市立幼稚園児募集要項について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】本案は、富里市立幼稚園管理規則第19条の規定により令和4年度の園児募集を定めるものです。なお、先月の協議から内容の変更はございません。よろしく御審議くださるようお願いいたします。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】来年度の募集人数は変わらないと前回説明がありましたが、これから更に園児数が減るような場合、再検討することはありますか。

【参事兼学校教育課長】御指摘があったように公立幼稚園の園児数は減少傾向にありますが、今現在では一定数の需要がある状態でございます。ただ入園希望者数が減っていった場合には、検討していかなければならないと考えております。以上でございます。

【教育長】児童生徒も同じですが、園児数も減少傾向というところで、難しい問題です。他に何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他に、ないようですので、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は、原案のとおり可決することとします。

6 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】それでは、報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策についてです。千葉県は8月4日から緊急事態宣言実施区域となっており、現在のところ9月12日までの期限とされております。これまでの要請に加え、混雑した場所等への外出の半減、食品や医薬品など生活必需品の売り場における人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理が新たな要請に加わっております。本市も千葉県と一丸となって感染防止に取り組んでまいります。市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、7月26日の前回定例会議では累計で496例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。8月23日現在の累計では660例の感染が確認されております。7月中の感染者は46人で、前月比10人の増でございましたが、8月になりまして感染が急拡大し、8月1日から17日までの間で100人となっております。令和3年1月の感染者数177人を上回りような状況でございます。

感染状況のピークがまだ見えないこと、医療提供体制の状況、市医師会等の御意見を勘案いたしまして行事等を見直しております。令和3年富里市成人式は9月19日に開催予定でありましたが、新成人の皆様の健康と安全を第一に考え、再延期することといたしました。中学校の部活動につきましては8月10日から18日まで学校閉庁に伴い休止していましたが、夏休み明けの学校活動に備えるため、休止期間を31日まで延長いたしました。お手元に別添資料をお配りしております。体育祭、運動会につきましては、特別活動として各教科等の学習活動とともに、教育課程を構成する役割がございますが、感染拡大の状況や学校の規模等を考慮して中学校につきましては、富里中学校は体育祭を中止し、10月に学年ごとのスポーツ行事を、富里北中学校は10月1日金曜日へ延期を、富里南中学校は緊急事態宣言期間の終了後、9月13日の週に延期をして実施を予定しております。小学校につきましては、9月18日土曜日、25日土曜日、または10月2日土曜日の実施予定となっております。修学旅行、校外学習については別紙記載のと通りの予定としております。

新型コロナワクチン接種についてでございますが、文部科学省において大学拠点接種が進められているところです。大学拠点接種とはワクチン接種に関し、地域負担の軽減と接種の加速化を図るため、自治体のワクチン接種に影響を与えないよう、医療従事者や会場などを自ら

確保することを前提に、大学等における学生従業員等を対象とするワクチン接種でございます。国際医療福祉大学では、同大学の学生や教職員を対象に7月から大学拠点接種が開始され、対象者の接種がほぼ完了したと聞いております。その後、地域貢献の一環として、成田キャンパスの所在地である成田市の学校関係者の接種が実施されました。8月になりまして富里市における接種の実施について打診がありました。大変ありがたいお申し出を受けまして、富里市では富里市立小中学校、公立及び私立の幼稚園、こども園、保育園等に勤務する職員を対象に接種を進めております。8月5日から20日現在で、約120人の接種を終えました。

8月23日には令和3年富里市議会9月定例会の記者会見が行われ、富里支援パッケージ第5弾を発表いたしました。教育委員会関係では、令和4年度に整備を予定していた小学校1・2年生のタブレット端末の計画を前倒しし、小学校ICT環境整備事業、市立小学校1・2年生児童用及び学級担任用として725台、約6,200万円を整備する補正予算案を計上するところでございます。東京2020パラリンピック学校連携観戦事業について、千葉県においては次の2つの方針のもとに、実施の方向で準備が進められております。1、県下全自治体に対し改めて参加希望の有無の確認は行わない。2、観戦希望ありの自治体、学校を対象に事業を進める。富里市においては令和3年7月2日付で参加辞退届を提出してございまして、富里市からの参加学校は、なしとして取り扱われております。以上、教育総務課から報告いたします。

【教育長】 その他、補足説明等がありましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 事務局の説明が終わりましたので、質疑などがございましたらお願いします。このところ感染者が非常に増加してございまして、何とか9月1日を無事に迎えたいという思いでおります。

【委員】 20歳未満の方の感染は、家族感染のほかに感染ルートはありますか。

【教育部長】 やはり夏休みに入りまして、結局は家族感染になりますけれども、兄弟が高校生、大学生におりまして、部活動ですとかサークル活動などから感染して、家族や小中学校の児童生徒にも増えてきているところです。若者世代に感染が増えてきているのを感じております。また、ワクチン接種について、やはり若い世代がまだ接種していない

方がいらっしゃるということで、そういった年齢のところに注意していく必要があると思います。

【委員】学校の社会体育への体育館の貸出は、このまま続けていくのか、控えるのかをお聞かせください。

【教育部長】やはり学校開放事業や、旧洗心小学校の利用ですとか、心配される場所があります。その上で本日、教育委員会内で会議を開きました。まずは、活動される団体に対して、例えば時間を短くするですとか、また再開時には対外試合は行わない、団体を越えた活動は行わないとお約束いただいておりますので、再度この感染状況をキャッチしながら活動していただきたいという願いを、各学校に貼りだしていこうと考えております。また、校長会に対しても御意見を伺う必要があるということで、学校教育課から学校長に対して感染状況を説明した上で、御意見を伺っていこうと考えております。

【委員】学校開放等に関してですが、特に中学生を主に考えて、部活動とかが制限されているわけですが、体育館を使用するスポーツが、時間を短縮していますが夜間やっているということで、一部そちらに利用者が流れていって、サークルでの密の状況が散見しているように思います。そこは指導とかお願いになると思いますが、中学生とか一般人での使用制限の要望というのは、人数的にスポーツによって違うかと思いますが、具体的に出した方がいいのではないかと思います。

【教育長】要望として承りたいと思います。部活動も休止という説明がありました。その子どもたちが夜に活動するという状況も生まれかねないと、我々も午前中の課長打合せの中で、そのような意見もありましたので、その辺もあわせて何かできたらなと思います。その他ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、報告事項1を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項2、校長会要望について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】資料は9ページをお願いいたします。令和3年8月4日に、富里市小中学校校長会より要望書を受け取りました。要望書の内容で、令和3年度事業で対応できる要望につきましては、早急に対応していきます。要望事項の多くは、予算化することが必要となりますので、例年実施している各学校ヒアリングの中で、各学校としての要望事項の優先順位を確認しまして、令和4年度予算編成に向けて臨んでまいりたいと思います。教育総務課からは以上です。

【教育長】ただいま説明が終わりましたが、質疑などがございましたらお願いします。

【委員】要望の回答はいつ頃ですか。

【教育総務課長】こちらは令和4年度当初予算の内容が見える頃、具体的に申しますと、3月議会に提出しますので令和4年2月ごろに回答してまいります。例年ですと、市校長会要望のほかに市P連、教職員組合の要望も提出されますので、それらも合わせた形で回答してまいります。なお、要望書を受け取った直近の教育委員会定例会議で今回のように報告いたしまして、要望書がすべてそろった後に、委員さんから御意見を伺って、予算編成に臨みたいと思います。

【教育長】その他何かございますか。

【委員】10ページのその他事項の6「給食費未納のお知らせ」及び7「給食費口座振替依頼書」ですが、事務費についても予算編成との兼ね合いもあるかと思いますが、現行の中でも対応できるのではないかと思います。6では窓付き封筒を使用するとか、7では手書きの5枚複写の方式とか、現行の範囲で可及的速やかに対応していただきたいと思います。

【給食センター所長】事務的経費ということで、検討していきたいと思えます。以上です。

【教育長】予算の絡まないもので、こちらの工夫によって解消できるものについては、対応をお願いします。他にございますか。

【委員】資料を見ますと、各学校でプールの老朽化が進んでいるようなので、改修を考えているのかお聞きします。

【教育総務課長】プールの改修工事に関する御質疑ですが、まず学校施設といたしまして校舎、体育館、プールを含め平成29年3月に富里市校舎等改修改築環境改善計画を策定しております。約20年の期間の中で、まずは前期10年で校舎を優先して長寿命化であるとか、もしくは新規で改築といったことをこの計画で実施検討していくことになっております。プールにつきましては、その次の10年の中で長寿命化の実施設計に着手し、当時の計画段階ですけれども、平成44年度、つまり令和14年度にプールの基本設計に着手するという計画があるのですが、実際のところ空調機設備等を先に実施したことから、校舎等の着手が遅れております。プールの改修とはなりませんでしたが、今年度は腰洗い槽の床の修繕に対応しております。ただ、今年度はプールが休止となってしまいましたが、部分的な修繕で対応している状況です。以上でございます。

【教育長】 校長会からの要望ということでございます。教育委員会としても真摯に対応してまいりたいと考えております。予算の絡むものも多くございます。できるところから対応してまいりたいと思います。他に何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので、報告事項2を終わりにします。

【教育長】 次に、報告事項3、通学路の安全点検について事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】 現在のところの、通学路の安全点検について御報告させていただきます。通学路の危険箇所、緊急的に対応する事案を含めまして、各学校から87の事案がございます。8月5日に開催した通学路安全推進会議において、危険箇所の内容を共有した上、対策を協議しているところであります。今後8月27日に通学路安全推進会議により合同点検を実施し、対策を進めていく予定です。また、市道の安全対策では、恒久的な整備に時間等を要する通学路につきまして、短期的な整備として歩行者の通行部分をわかりやすくするように、路側帯を着色するグリーンベルト等の設置や、通学路であることや車両のスピードを抑えるような注意喚起を行い、安全対策を図っていくことを計画しています。本整備は計画的に進めていくこととなりますので、児童生徒には予測される危険を示した上で、より具体的な安全指導を継続して行ってまいります。資料の2枚目の地図ですが、これがグリーンベルト、外側線補修、通学路路面補修等ということで、今年度実施を予定している箇所となります。以上でございます。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

【教育長】 87か所ということでかなり多くございます。市がやらなくてはならない部分、県にお願いする部分、県警にお願いする部分、様々ございます。当面すぐに安全対策を計画する事案として、16件あるということでございます。それが図面に載っております。道路が狭いところもあります。相手方、地権者もおりますので、時間がかかるころもあろうかと思えます。だからといって、そのままにしておくわけではございません。本当にその通学路がいいのか、多少遠回りしても安全な方へという学校への再検討も一つの方法かと考えております。教育委員会として今、取りうる対応として早急にやる部分と、県、県警にお願いする部分、そしてまた時間を要する部分に分けて整理をさせていただいております。

【委員】通学路の安全点検ということで、徒歩ないし自転車での通学を対象としていると思われませんが、旧洗心小学校区を含めた南小学校区の南部方面ですが、現在は洗心小学校が統合されたということで、無料でスクールバスを使用しています。その反面、通学路になっている元々の南小学校区、特に三区とかでスクールバスが通っても乗れないとか、乗れないのかという要望が出ているのも聞いています。今年度で統合により洗心小学校から、南小学校に移った児童が全員卒業して、令和4年度からは、最初から南小学校へ入学する児童だけになります。その際、旧洗心小学校区でも令和4年度以降は交通費の負担はやむなしというか、肯定的な意見が多かったと思います。合わせて、三区とかバスが通行する範囲での児童の安全確保という意味で、通学距離との関係もありますけれども、スクールバスを使うことも、来年度、並行して進めていただければと思うのですが、どうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】旧洗心小学校区のバスの件ですが、補助の期間が過ぎるということで、これからの扱いについては、今現在バス会社を含めて検討しているところです。あと、国がスクールバス等の話をしているということで、更に危険な場所に関してバスをとということなのですが、いろいろ関係がありまして、バスを走らせるのは、現在は難しいかと考えております。当然検討していかなければならないことですが、特にそれに向けて今すぐにはしていません。ただ、南の学区の危険というのは十分認識しておりまして、今年度中に対応していくということに関しても、やはり南小学校区を優先的に危険な箇所に対応していくことはやっております。今年度の計画として出ていますが、事前に8月中に市で4か所やっています。まず一番最初は南小学校区ということでやっていますので、私たちは南小学校区の通学に関しては危険なことが多いと認識して、できる限りの対応を進めていくということでやっています。以上でございます。

【教育長】スクールバスに関しては、国が委員会を立ち上げて検討ということのようですが、八街市でもまだ2か所だったか、モデルとして行う状況でございます。すぐにすべての学校で、スクールバスという話にはならないのだろうと考えております。この問題は、隣の市ということですので、しっかりと対策を考えていかなければならないという部分もありながら、やはり物理的に難しい部分というのもあるかと思えます。すぐに動けるところは動けるのですが、厳しい部分があるのかなと思えます。1点だけ今の御質問の中で、旧洗心小学校区の無料の関係については早急に対応したいと考えております。かなりこ

の通学路の案件というのは重い案件と捉えておりまして、皆さんの御意見もいただきたいと思っております。

【教育部長】学校教育課長から御説明させていただいた、教育委員会学校教育課の新たな事業となります、通学路の安全対策事業ということで、これまで例年、関係機関、庁内の関係各課と合わせまして、通学路の安全点検を実施してまいりました。今回、八街市の大変残念な事故が起きたことによりまして、千葉県教育委員会から市の教育委員会へ緊急的に点検を実施しなさいという通知がございました。その上で対策を講じなさいと示されておりまして、これまで役割分担ということで、建設課で道路の工事を行ってききましたが、今回は教育委員会で、まずはすぐできるものといまして、道路の構造をいじらない路面に表示する部分について教育委員会で予算を要求したのになります。そのため学校教育課にこの業務を置いて通学路の安全対策、安全確保については、学校教育課でまずは予算を持って進めていくというような内容になっていくかと思っております。やはり教育委員会としましては、重く受け止めておりまして、今回16か所の整備を行いますが、合わせて千葉県ですとか成田警察署、市の建設課に合わせて他の工事、対策についてお願いしていかなければならないと考えております。まずはこれから実施していく16か所につきましては、9月議会でお知らせさせていただいて、その後対応を教育委員会としてやっていきたいと思っております。以上です。

【教育長】今、部長からも話がございました。さっそく市として道路部局へ4か所のグリーンベルトを夏休み中に整備していただきました。すぐにできるもの、教育委員会が学校から意見を吸い上げて、一番よく状況を理解しているということで、構造をいじらないようなものについては、教育委員会で対応していくものです。これから9月議会へ出していきますので、詳しくは言えないのですが、教育委員会としてこの案件は重く受け止めておりまして、できることから対応していきたいと考えております。この案件、お一人ずつ、御意見を伺えればと思っております。

【委員】夏休みに設置してくださった、グリーンベルト4路線というのは、どの部分ですか。

【教育部長】夏休み期間中ということで、8月12日までに現場が完了している4件は建設課で実施したのになります、南小学校区で2件、富里小学校区で1件、根木名小学校区で1件になります。いずれも幹

線道路から私道に入っていくところで、幅が狭い道路に対して、対応したものでございます。

【小川学校教育課主幹】場所ですが、本日配らせていただいた地図で見ますと、右の上の方から根木名小学校区の7番、これが今後の計画として出ていますが、この県道よりの部分が1か所、夏休み中の施工となっています。また、富里小学校区の2か所というのが、中ほどの1番の南側のあたりから末廣幼稚園のあたりまで、既存のグリーンベルトの塗りなおしも含めて行われています。あと南小学校区の2か所につきましては、右下のほうですが4番南側、県道の武州神社から大堀の交差点に向かう、車のスピードも出やすい通りですが、武州側の丁字路から4番のところまでとなります。もう1か所はその下の15番の東側のカーブ、先ほどの武州の県道から南小学校へ入ったところに、交差点の手前左カーブになると思います。ここを先行的に夏休みに施行しております。

【委員】できるところから始めていただいているので、すごくありがたいことだと思います。このほかに、グリーンベルトをやって次の段階にというのがあるのですよね。子どもたちの指導も含めて、安全に通学できればいいなと思います。

【教育長】物理的に長期間かかってしまうのもありますから、その辺は子どもたちへの指導というのが大事になってくると思います。田口委員何か御意見ありますでしょうか。

【委員】今説明していただいた南小学校近辺のグリーンベルトに関しては目視で確認させていただきました。少し地味かなという感じもしました。地味というのは道路の境界の白線、外側が雑木林で歩くにはかなり狭いことがあるので、子どもたちは通学路として使っているので意識して認識できると思います。やはり車側、ドライバーへの注意喚起を図るとなっていますので、それを継続してやっていただければと思います。

【教育長】川口委員いかがですか。

【委員】道路に関してはこれ以上できないと思いますが、私も防犯指導員をやっていましたので、パトロールの中で呼びかけていくとか、私の近所で最近はないのですが、駐在さんが登下校時に交差点に立っていただくとか、お願いするのもいいのではないかと思います。

【教育長】できれば地域の皆さんと協力しながら、緑のおばさん、おじさんとかありましたが、そういったことも含めて、検討してまいりたいと考えております。

【委員】呼びかけというところで、私は佐倉に通勤しているので、平日の昼間はいないのですが、下校時間ですので見守りをお願いしますという放送がされているのですがその継続と、時間帯の問題もありますが朝の登校時にやってもいいのではと思います。どちらかというに登校時のほうがまとまっている。通勤時に八街市内を7時ぐらに通るのですが、地域の方々が子どもたちを誘導しているのを見ます。そこまでの手配はともかく、放送での呼びかけというのも有効だと思いますので検討をお願いします。

【教育長】要望として承ります。皆様にはコミュニティ・スクールをやっていきたいと以前から申し上げているのですが、地域の方の見守りというのもコミュニティ・スクールの項目の一つだと私は考えておりますので、その辺も含めていい方向に行けばと考えております。

尊い命が失われたということは重く受け止めなければいけませんので、この件につきましては、今後も皆さんの意見を伺いながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。他に御意見はございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項3を終わりにいたします。

報告事項4は非公開となりますので、報告事項5、魅力ある市立図書館の今後の在り方について、事務局の説明をお願いします。

【図書館長】それでは、魅力ある市立図書館の今後の在り方についてということで、A4横の資料にて説明させていただきます。先ほどの教育長報告にもありましたとおり、7月27日に第1回、8月17日に第2回の庁内プロジェクト会議を開催しております。また、教育委員会内の課長及び学校給食センター所長等によりますプロジェクトチーム会議を行い、それぞれ御意見をいただきながら検討しているところでございます。その中で、現時点で公表できるものということで、取りまとめた資料となっております。1枚めくっていただくと、はじめにということで平成15年3月に図書館は開館したところでございますが、全国に先駆けてICタグを活用するなど先進的な取組をしております。平成18年2月には入館者100万人を達成し、平成22年4月には「子どもの読書活動優秀実践図書館」ということで文部科学大臣賞受賞し輝かしい実績を残しておりますが、近年においては利用者が減少しております。またコロナ禍の影響も含めてではございますが、市民の図書館離れが顕著となっている状況でございます。このような状況の中で、魅力ある市立図書館の今後の在り方についてとして、新たな事業展開を示す時期に来ているとまとめてございます。次のペ

ージでは現状及び課題ということで、図書館離れの来館者、貸出冊数の減少を表としてまとめさせていただいたものでございます。来館者においては平成29年度からの減少、また、貸出冊数においては平成28年度ごろからの減少が顕著となっているところでございます。このような減少傾向にある図書館について、今後このままではいけないということから、来館者数の増を図るとともに、減少傾向にある貸出冊数及び貸出者数の増を図る必要があるということで、課題として述べさせていただいているところでございます。次のページにつきましては、これまでの取組と課題への取組をまとめたものとなっております。これまでの取組については、皆様ご存じとは思いますが、新生児への本の勧めとしてブックスタートや、おはなし会、小中学校への読書推進を目的としたブックトリップなど、それぞれ本とふれあい、図書館の魅力を伝えてきたところではありますが、その中で、先ほども言いましたとおり、減少傾向にある図書館離れを防ぐ課題といたしまして、更なる取組を図書館としても今までしてきたところでございます。図書館ツイッターやホームページ、図書館だよりなどでの図書館の魅力の発信、また企画展示、これは軽便鉄道の展示などをやったところでございます。また、閉架書庫保管の資料の展示コーナーを設けて利用促進を図っている、また利用者アンケートを実施し利用者目線からの要望調査、また近隣市の視察等を行いまして、スペースの利活用の実施状況を見てきているところです。ただ、コロナ禍という状況で実施できなかったところもございます。今後、こういった取組をさらに行いながら、庁内プロジェクトの設置をしておるところでございますが、その中で市立図書館の有効な活用を図って、魅力的な在り方の検討をしているところでございます。全体的なスケジュールといたしまして、次のページを御覧いただきたいと思っております。実施内容検討庁内プロジェクトといたしまして、9月までの部分を今回の定例会へ報告するものでございます。7ページ以降につきましては、関係資料ということで付けさせていただいたものです。現時点で報告できるものとして取りまとめさせていただきました。報告は以上でございます。

【教育長】 ただいま説明がございました。質疑等があればお願いいたします。

【委員】 小学生、中学生の利用率はどれぐらいですか。

【図書館長】 小中学生の利用率ですが、実質的な数字というのは手元にございませんが、だいたい12歳ごろから利用率がかなり減ってきている状況の傾向がでございます。ですので中学生においては、かなり低い

状況が見て取れるものとなっております。ただ、受験等も影響している部分もございますので、利用者、勉強とスペースを確保しながら、中学生も利用していただけるような配慮を、今後していく必要があると思っております。以上です。

【教育長】 今回の資料につきましては、まだ具体的な内容には至っておりません。今、課題の整理、これまでどうしてきたのかというところの整理まででございます。今後これをどうしていくのかを出し合いながら、どういう形に持っていきけるのかを検討していきたいと考えております。是非皆さんもこんなふうにしたらという御意見がありましたら、今後、お願いしたいと思っております。他に質疑等ございますか。

【委員】 利用している市民の方からは、御意見はありますか。

【図書館長】 やはり、いろいろな意見をいただいております。実際に4ページにあります利用者アンケートの実施については、来館した方の満足度調査ということで行ったものでございます。その中で、飲食であったり、新しい本をもっと入れてほしいとか、そういった意見は出ております。今後の取組を検討していく中で、どういう意見があるのかを調査する必要があると思っております。ある程度についてはもっと広い形で行うような予定をしておるところでございます。それは来館者ではなくて、ホームページから回答できるようなものを予定しております。以上でございます。

【教育長】 他に何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは報告事項5を終わりにします。

次に、報告事項6、月例報告について、教育総務課長から順次お願いいたします。

【教育総務課長】 資料は16ページからとなります。8月の月例報告については、記載のとおりとなります。9月は教育委員会定例会議を28日に予定しております。よろしく申し上げます。

【参事兼学校教育課長】 8月はいろいろな研修を予定しておりましたが、感染状況の拡大を考慮しまして、中止になったものがほとんどでございます。ただ、先ほどお話しした交通安全関係のものは予定どおり実施しております。毎月GIGAスクールについても御報告しておりますが、8月にタブレットの活用ということで研修を予定しておりましたが実施できませんでした。ただし、今現在、2学期以降は通常にやる予定でございますが、万が一の休校に備えて、タブレットの持ち帰りが必要となってきます。当初の予定では9月から時間をかけてとい

う予定でしたが、これを前倒しいたしまして1日、2日ぐらいから自宅に持って帰ってもらって、接続確認をしたり、残りの夏休みは短いですが学校でリモートの授業に備えての練習などをしてもらおうようにしています。なお、明日、臨時の校長会を開きます。こちらでは、9月以降の学校生活の持ち方ということで、ベースは昨年度の休校明け、そのまま富里は続けていますが、それぞれの場所について気を付ける点をもう一度確認すること、あと部活動は平日は1時間、休みの日は土日のどちらかで、昼食は挟まず2時間と実施の仕方等につきましても話をしていきたいと思えます。明日校長集めて、タブレットを持ち帰るスケジュール等を示して、学校で準備ができるようにしてもらおう予定です。先ほど教育総務課長から学校のこれからの行事スケジュールを配布させていただいたのですが、こちらは今現在決定しているものですので、これから感染状況を見ながら各学校と緊密に連絡を取り合いながら実施の方法を検討していこうと思っております。なお、運動会、体育祭につきましては感染の状況がありますので、来賓の参加は一切見送っていただくということで、教育委員さんにつきましても参加についてはご遠慮いただくということでお願いいたします。以上でございます。

【学校給食センター所長】 令和3年度分学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の18ページをお願いいたします。徴収状況でございますが令和3年7月末現在で97.05パーセントでございます。前年同期と比較しまして0.09ポイントの増となっております。

なお、今後につきましては3か月以上滞納している世帯に対し、学校給食費納入のお願い及び10月分の児童手当支給に間に合うように、児童手当からの給食費徴収の申出を勧奨する通知を行うなど、引き続き徴収率向上に努めてまいります。続きまして、令和3年度7月分の学校給食学校別残菜率について報告いたします。資料の19ページをお願いいたします。各学校の残菜率は資料のとおりとでございます。小中学校の全体として、17.72パーセントでございました。前年度比1.64ポイントの増となっており、前月6月分の比較では0.84ポイントの減となっております。報告については、以上でございます。

【参事兼学校教育課長】 今、所長から残菜率について説明がありました。先月、残菜率と食生活の習慣に関連があるのではないかとということで、調べて御報告するとお話いたしましたので、調べた結果について報告させていただきます。学校名は出さずに、残菜率が高い学校と低い学

校を比較しまして、生活習慣病として肥満、血圧、貧血、脂質の4点を中学校の2年生、3年生の希望者に行っています。わかったことは、残菜率の低い学校と高い学校では、低い学校の方が肥満が多かったです。それに合わせて残菜率が低い学校の方が脂質に問題のある子が多かったです。たくさん食べているからというのがあるんだろうと、ただ、見てみますと血圧のほうで要注意という者が出たのは残菜率が高い学校でした。数値も生徒数で言うと3倍以上の生徒が血圧に異常がある。もう一つ、貧血は残菜率が高い学校の方が、低い学校の2倍の問題があるとの指摘が出ています。数値だけが手元にありますので専門ではないのですが、これを見ている限りでは、肥満ではないが血圧が高かったり、もしかすると食生活に偏りがあって、スナック菓子であるとか塩分が多いものを取りすぎているとか、そういったことが影響しているのではないかと思います。つまり残菜率が高いものと低いものがあつた時に、喫食時間、食べる時間に余裕をもってとか当然必要ではあるのですが、もしかするとおおもとの食習慣に原因があるのではないかと思います。私、学校現場で教員でいたのですが、やはり食べない子はどんなに盛ってあげても、時間をとっても、食べないのです。つまりそれはどういうことかというところ好き嫌い、例えば野菜が入っているから食べないとか、あれが入っているから食べないとか、いろいろ工夫はしていくのですが、なかなか食べないということが多い。もしかすると残菜率が高い学校、低い学校の差というのは、そういう食習慣、好き嫌いなく食べるとか、栄養のバランスよく食べるとか、そういったところも非常に影響しているのではないかと。今までも食習慣についての指導は続けてはいるのですが、こういう状況も生活習慣病の調査をしてわかってきましたので、なおさら生徒に対してもそうですが御家庭に対しても呼びかけが重要になってくるのではと思います。それが残菜率の高いものを低いものに下げていく、一番の近道なのかなと思います。残菜率という数値だけ見てしまうと、なかなか見えないのですが、この前、お話があつたように生活習慣病と絡めてみると、裏側にあるものが見えてくるように感じました。

あくまでも私が数字を見て考えたことなので、本当にこれが正しいかはわかりませんが、数値としてはこのような状況があるということで、御報告させていただきます。以上でございます。

【生涯学習課長】生涯学習課に係る部分について御説明させていただきます。20ページをお願いいたします。月例報告につきましては記載のとおりでございます。9月の予定でございますが、冒頭に教育長か

らありましたとおり、19日の日曜日に令和3年の富里市成人式につきまして、再延期とさせていただきます。8月4日の時点で臨時会議を開いた際に、開催をする方向で皆様に御説明させていただきました。開催に向けて感染予防対策を十分にとった上で、2部に分けて開催する、あるいは様々な手当てをしながら開催するべく準備を進めてきたところですが、報告事項1にあったように、その後急速に感染者数が増えていったということ、20代、30代の若い世代に感染者が多いところ、それから20代のワクチン接種の予約率も低いところを勘案しまして、庁内でも議論してきたところでございます。やはり専門家の意見も必要だろうということで、医療関係者の方からも御意見を頂戴しました。そういった諸々をふまえた上で、この状況下の中で成人式を開催するというのは、好ましくないということで、新成人の方には大変ご迷惑をおかけすることとなってしまいました。再延期という形をとらせていただきました。なお、再延期後の開催日につきましては、コロナウイルスの感染状況が収束に至った時点で、改めて御案内させていただければと考えておりますので、御了解いただければと思います。続きまして21ページをお願いいたします。こちらはスポーツ関係の月例報告でございます。18日に東京2020パラリンピック聖火リレー千葉県聖火フェスティバル「富里未来の火」採火式を行いました。場所は中央公園野球場と記載されておりますが、前日まで天候が悪かった関係上、当日は社会体育館2階アリーナで開催しました。なお、当日は田口委員、川口委員に大変お暑い中、参加いただきましてありがとうございました。おかげさまで無事、採火式は終わりました。富里未来の火を届けることができました。その他については記載のとおりでございます。以上でございます。

【図書館長】 図書館の月例報告になります。資料につきましては22ページを御覧いただければと思います。8月の月例報告でございますが、おはなし会、映画会を実施しているところでございます。こちらにつきましては感染対策を十分とり、スペースを設けた上で実施しているところでございます。参加人数を御報告させていただきます。まず2日の浩養幼稚園おはなし会は21人、7日の土曜おはなし会が5人、親子おはなし会が8人、18日の水曜映画会が18人、21日の土曜おはなし会が5人の参加がございました。また、9月の予定にもおはなし会、映画会の実施を予定しておるところです。感染対策を行った上での定数といたしましては、まだ余裕があることから、広報啓発に努めながら実施をしてまいりたいと思っております。また中段の図書

館の利用状況を御覧いただければと思います。先ほど、今後の在り方の報告の中で、入館者数、貸出者数がそれぞれ減少していると報告させていただいたところです。昨年同月と比べますと、入館者については約3,000人の増、貸出者数については2,000人の増、貸出冊数については4,000冊の増となっております。ただ、昨年もコロナ禍の状況でしたが、今年度についてはこのような状況でございます。ただ、令和元年度と比べると、やはり劣っているようなところもございますので、そういったところの勘案もしているところでございます。以上でございます。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】タブレット利活用研修会が延期となったのが気になっていたので、なるべく早く実施をしていただけたらと思います。まとまってできないようであれば、学校単位とかりモートでできればいいのかなと思いました。あと、小学校1年生から6年生までの全学年の先生が使えるようになった方がいいと思いました。

【教育長】コロナ禍のため延期となりましたが、9月に入って早々に実施したいということでございます。確かに指導する側が、使えなくてはいけないなと思いますので、その点よろしく願いいたします。それから前回お話がありました、残菜率の件はいかがですか。

【委員】前回、残菜率と生活習慣病との関連ということで、ここまで顕著に関連性が見いだされたというのは、すごいことだと思います。これは、富里市でこのような傾向が見られるということですが、富里市に限らず県または国内でもあるのかなという気がします。まずは印旛郡市とか県へこういう傾向があるという発信、提案、また郡市内、県下で先々の調査を考えていただければと思います。先ほど指摘されていたように1日3食のうち給食は1食だけなので、家庭を含めての食生活の改善の指導、要望、基礎データになっていけばいいなと思います。

【参事兼学校教育課長】データは有効に活用してまいりたいと考えております。

【教育長】その他、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他に、ないようですので、報告事項6を終わりにします。

7 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、ございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、非公開案件に入ります。

報告事項4について事務局の説明をお願いします。

《非公開》

【教育長】報告事項4、令和4年度使用教科用図書採択の結果について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】このことにつきまして、令和3年8月20日付け教印採第12号で教科用図書印旛採択地区協議会会長から、別紙のとおり通知がありましたので御報告いたします。まず、教科用図書印旛採択地区協議会会長からの通知を確認願います。本通知文に示されているとおり、教科用図書印旛採択地区内の全市町教育委員会が同一の教科書を採択したことが確認できましたので御報告いたします。添付資料の確認をお願いいたします。なお、採択された小中学校検定図書及びその他の教科用図書の一覧につきましては、別紙資料を確認していただくとともに、採択の結果につきましては本日は非公開とさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。この件は、前々回の会議で採択をさせていただいて、印旛地区内統一した採択ということで、決定されております。この後、9月1日以降にそれぞれの市町で公開という状況になろうかと思えます。質疑がございましたらお願いします。

【委員】採用された教科書は、児童がいる家庭では当然見ることができませんが、一般の方が教科書を見たい場合に図書館などで見ることはできるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】採択をする際に、時期を決めて色々な場所にお出しして、見ていただくことはありますが、実際に図書館に教科書があるかという、今はございません。私などは毎日見ていたのでそれが当たり前だと思っていたのですが、お子さんがいない家庭では見る機会がないので、少し検討させてください。

【教育長】おそらく、総合教育センターに行く用意がされていると思います。ただ、一般の方が総合教育センターに行くかという、なかなか難しいと思えます。学校教育課長が説明したとおり、現在は図書

館にはございません。要望として声は出していてもいいかと思えます。その他、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他に、ないようですので、報告事項4を終わりにします。資料は回収させていただきます。机の上に置いていただくようお願いします。報告事項4を終了しましたので、非公開を解きます。

8 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。

令和3年度第6回富里市教育委員会定例会議を閉会します。